

藤沢市教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 2005年6月10日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

(1) 藤沢市青少年問題協議会委員の委嘱について

(2) 藤沢市青少年指導員の委嘱について

5 議 事

(1) 議案第 9号 藤沢市社会教育委員の委嘱について

(2) 議案第10号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について

6 協議題

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

(1) 「生涯学習ふじさわプラン」基本計画の見直しについて

(2) 藤沢市図書館のインターネット予約開始について

8 閉 会

出席委員

1番 小野 晴 弘
2番 數野 隆 人
3番 開沼 佳 子
4番 平岡 法 子
5番 川島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	武 清
生涯学習部参事	田 中 正 男	学務課長	田 中 一 次
保健給食課長	廣 野 賢 二	総合市民図書館主幹	中 川 孝
生涯学習課主幹	田 代 勉	スポーツ課課長補佐	広 瀬 稔
書 記	小 島 隆	書 記	井 出 秀 治

川島委員 各公民館とも6名の委員となっているけれども、人口密度とか利用度も違う中での検討はされたのかどうか伺いたい。

斎藤生涯学習部参事 13地区のうち11は市民センターと公民館が併設されておりまして、地域の中核施設と位置づけております。人口密度等の関係では西北部は少なく、南部は多いわけですが、それぞれの地域に合った公民館事業の展開を重点にしておりますので、人口の少ない地域の公民館運営審議会委員を少なくするという考えは持っておりません。

川島委員 将来に向けて、運営審議会委員に若い人にもなっていただけるような検討をされたのかどうか。

斎藤生涯学習部参事 公民館の利用者は60代の方が多いという状況から、同年齢の方がいいのかなという気もしますが、ご指摘の点は将来の検討課題と考えます。運営審議会委員には公募委員がありますが、若年層からの応募が少ないという実態がありますので、将来の検討課題とさせていただきます。

川島委員 先般タイで行われたサッカーのワールドカップ予選の視聴率は大変高かったけれども、その視聴者は12~13歳から二十数歳ぐらいの人が80%で、中高年は少ないというようなデータもありますので、年齢層の高い審議会委員だけで合議してしまうと、若者の気持ちとか環境が変化しているときに公民館は活性化しないのではないかと危惧しますので、次年度に向かって検討していただきたいと思います。

斎藤生涯学習部参事 昨年あるいは一昨年の社会教育委員会議、青少年問題協議会から青少年の居場所づくりの提言がありました。その施設の1つとして公民館でもというような具体的なお話もありますので、ご意見を踏まえて検討をさせていただきます。ただ2007年問題と言われるように、多くの方がリタイアする状況もありますので、その辺も総合的に勘案して検討材料とさせていただきます。

開沼委員長 団塊の世代への対応として公民館は軸足を置き始めていると受けとめましたが、子育て支援、子育てをしているお母さんたちへのサポートと子どもたちへの図書を読み聞かせなども大切です。公民館が一番暮らしに近い部分での生涯学習理念を持った社会教育のベースだと思います。公民館運営審議会委員に昭和40年から50年代生まれぐらいの方、年齢で30代ぐらいの方がいてもいいのではないのでしょうか。若い方たちが公民館事業の企画・運営についての意見交換ができる場所に参画できるような機会があるといいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

斎藤生涯学習部参事 現在、委嘱時に70歳を超えないことという年齢制限、あるいは活性化という意味で3期までという基準で運用しておりますが、ご指摘・ご意見等々を踏まえて検討させていただきます。

開沼委員長 湘南台公民館は比較的若い方で、選出区分も学識経験者となっていますが、何か特徴があるのでしょうか。

斎藤生涯学習部参事 湘南台地区は昭和 40 年代前半までは畑でした。そこに多くの方が移り住んでこられて、また最近では市営地下鉄や相鉄線が横浜まで開通しておりまして、マンション等が増えており、比較的若い地域であります。そのような中でイメージ的なものもあるかもしれませんが、湘南台文化センター、公民館に来られる方は若年層が多い。そういう人たちの中から委員を選出されているのではないかと思います。

選出区分欄の学識経験者というのは、公民館長が推薦したという手続的な部分での記載になっていますので、今後は改めなければいけないと思っております。それらの方々については、地元の機関紙の方、PTA会長、保育のボランティア、サークルの方々ですので、他から移り住んでこられた方が多いまち、人口の異動の激しいまちということで若い運営審議会委員が推薦されたのではないかという気がいたします。

數野委員 運営審議会委員は学校教育関係者、学識経験者、社会教育関係者の3つに大別されているが、具体的にはどういう方法で推薦されるのかお伺いします。

斎藤生涯学習部参事 公民館運営審議会事務局は各公民館でやっておりますので、公民館長経由で生涯学習部に推薦書が上がってまいります。各地域の特徴とか経過もありますので、一律にはいかないのですが、基本的には地域の団体に声かけして推薦していただく。また学校関係者についてはそれぞれの地域の関係者の話し合いで委員の名前が上がってくる。公民館長が独自で推薦してくるということではなくて、地域の声を反映して推薦をしてきているのが実情です。

數野委員 学識経験者と社会教育関係者とはどういう方たちなのかお伺いしたいと思えます。

斎藤生涯学習部参事 学識経験者とは公民館長が書類で推薦してきた手続欄に学識という形で記載しておりまして、学校教育、社会教育、家庭教育並びに学識経験というのが法律上の選出の分野となっておりますので、今後は適切な表現で選出区分の記載方法を検討していきたいと思えます。

數野委員 公民館長の推薦が学識経験者ということなら社会教育関係者はどんな方の推薦ですか。

斎藤生涯学習部参事 社会教育関係者というのは地域の自治会連合会とかサークル連絡会といった団体が直接推薦した人とご理解いただきたいと思えます。

數野委員 社会教育関係者が入っていないところは、地域から推薦がなかったと理解していいのですか。

斎藤生涯学習部参事 そのようにご理解いただきたいと思えますが、地域によりましては、以前からそういう団体の人が話し合っ公民館長が推薦すればという地域

定ではなかったので、大改正にはならないという気がします。以上です。

開沼委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

「生涯学習ふじさわプラン」は藤沢市生涯学習推進会議がまとめられて、昨年解散されたと思いますが、今回、見直しをするに当たって生涯学習推進本部が行うということは考えなかったのでしょうか。藤沢市全体の生涯学習プランを社会教育委員会議へお願いすることになった経緯を教えてくださいと思います。

斎藤生涯学習部参事

プランの改定作業をなぜ社会教育委員会議が行うのかということですが、庁内の生涯学習推進本部は存在しております。前回のプランは推進会議が作成し、その後はチェック機関的な機能を果たしていただいたのですが、社会教育委員会議と生涯学習推進会議は似通った内容の行政を進めておりましたから、昨年末、生涯学習推進会議は発展的に解消いたしました。そして今後のプランの改定作業等につきましては、社会教育委員会議にお願いすることになりました。ただし、生涯学習推進本部は現存しておりますので、社会教育委員会議が答申を行った際には推進本部にご報告し、ご意見をいただきながら最終的に作り上げていくというシステムになっております。

數野委員

プランの見直しについて、今まで対象となっていなかった防犯・防災などの部分について検討されるということですか。

斎藤生涯学習部参事

事務局としてはご審議いただく前に申し上げる立場にありませんので、差し控えさせていただきたいと思いますが、プランの中に「ふじさわ総合計画2020」との整合性を図るという一文がありますので、総合計画の改定の大きな項目についてどれだけ取り入れていくのかについては、各委員には十分な資料を差し上げてご審議いただく形になるかと思っております。現在の基本構想、基本計画も数年たっておりますから、でき上がった部分とか必要のない部分等については、当然見直しの対象になるかと思っております。

數野委員

全体的とか抜本的な見直しの必要な部分は諮問されたものというふうに考えてよろしいのでしょうか。

斎藤生涯学習部参事

現時点では前提とか制約的なものは設けておりません。

川島委員

生涯学習プランも総合計画に沿って見直していくということだが、人口の流動、企業の撤退、出生率等々社会的な流れを考えると、2020年ぐらいまでその方向で行くのか、あるいは5年間ぐらいで見直していくのかどうか、伺いたいと思います。

斎藤生涯学習部参事

藤沢市では社会教育施設あるいは生涯学習を実践するための施設は公民館と位置づけておりますので、基本的な考え方は変わらないと思います。

今の生涯学習プランを策定したときの藤沢の特色は、13 地区に公民館を配置してそれぞれ執行体制も確立しておりますし、事業についても近隣都市に比べ充実している。公民館運営審議会は法律上必置ではありませんが設置して、住民の声を反映した事業展開になっているのではないかと思います。そういうような基本的なものは変わらないのではないかと考えております。ただし、人口等が変わってくるというようなことはあろうかと考えておりますので、5年単位で見直さなければいけないかと考えております。これはあくまでも総合計画2020の改定作業で想定した藤沢市の人口は平成32年(2020年)には42万2,000人となっております。したがって、2010年では40万9,000人程度で、現時点は約39万人強となっております。2020年以降につきましては、人口が減っていくと推計をしているというようなデータもいただいておりますので、この辺も社会教育委員会に基本的なデータとしてお渡しをしたいと思います。一方、出生率については全国平均で1.29という発表もありましたが、平成8年から14年については1.2幾つということで藤沢市の場合、平成14年で1.22となっておりますので、全国平均より少ないし、都市部に属している傾向かと思えますけれども、この辺も基本的なデータとしてご審議をいただこうと考えております。都市を構成するのは基本的には人でございますので、そういうものをベースにご審議いただく。あるいは時代の移り変わりを感じ取っていただいてご審議をいただくという形になるかと思えます。最近ではIT技術の普及等もありますけれども、市民の多様なご意見をどういふに公民館事業に反映していくかが大きな考え方のポイントかと考えております。

川島委員 藤沢市は四十数万になるのではないかと予測されているけれども、全国の100万都市と40万都市の生涯学習に対する考え方と比較されてやっているのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

斎藤生涯学習部参事 藤沢市は首都圏に位置していて比較的気候温暖な湘南の地ということと、東京、横浜への通勤圏であるということで、地方の同一の人口規模の都市とは違うと思えます。藤沢市は知的水準の高い方が多く住んでいると感じておりますので、40万都市とか50万都市がどうという比較は難しいと感じております。ただ東京、横浜、川崎には基本的に公民館はありません。東京都には2～3年前に公民館が1カ所あったのですが、それは生涯学習センターという名前になっておりますが、藤沢市は13地区に細かい網を張り巡らして施策を展開しておりますので、その辺は大事にしていきたいと思っております。

川島委員 藤沢市の生涯学習に対して積極的に審議していただいて、より住みやすい生涯学習都市にしていきたいと思えます。

入すると仮パスワードの発行、そして図書館のホームページにおいて、仮パスワードにてログイン、そこから利用者自身のパスワードを取得してインターネット予約の利用が開始される。

2 インターネット予約システム導入による利用内容の変化

従来のシステムですと、自宅等のパソコンによって資料の検索のみでしたが、導入後はパソコンもしくは携帯電話、図書館内の端末によって資料検索ができて、そこから直接資料の予約、予約状況の確認、貸出状況の確認などがインターネットで確認できる。

3 導入後の影響に伴い、予想される予約件数への影響

予約件数の増加は 60~100%の増。類似都市では世田谷区 63%、練馬区 90%、鎌倉市 100%の増。貸出件数も 7%増の見通しを持っております。現在、4館の予約件数は約 25 万件です。

4 神奈川県内の導入では、大和市、横須賀市等の 10 市が既に導入しております。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 携帯電話で予約するのに貸出状況の確認をして図書館に行くのかどうか。

武生涯学習部参事 利用者は図書館資料に関しては直接予約し、図書館から予約されたという情報を受け取ります。そして利用者に入りましたという連絡が行きます。そして受け取りには図書館まで来ていただきます。

川島委員 一度図書館に行って、パスワードを決めて予約し、確認が取れば借りられ、検索は自宅でできるというのはすばらしいシステムだと思います。

平岡委員 貸出予約や貸出状況の確認ができるということは大変便利ですけれども、もう少し欲を言わせていただくと市民図書館から一番近い公民館の市民図書室で受け取れるような方向への動きはあるのでしょうか。

中川総合市民図書館主幹 市民図書室についてはオンライン化されておりませんので、4館でしか受け取ることができないのですが、今後オンライン化に向けて予算要求をしていきたいと考えております。

平岡委員 鎌倉市は他市の人も利用できるということになっていて、片瀬の人などは便利に利用しているようですので、藤沢市も早い実現をお願いいたします。

開沼委員長 オンライン化というのは、各市民図書室で予約したものを借りたり返したりできるということですか。

武生涯学習部参事 鎌倉市と藤沢市は本の貸し借り等の相互利用をしております。藤沢市のせっきあくある市民図書室において本の貸し借りの利用ができるようなシステムを実現させたいと思っております。今のところ市民図書室の資料そのものはコンピュータで処理できる形になっておりませんので、人力によってや

っておりますけれども、図書館のサービス網は近隣に比べて優れた施設を持っておりますので、身近に資料の利用できるようなシステムの実現に向けて研究して予算要求もしていきたいと思っております。

開沼委員長

私が住んでいるところは予約ができるのですが、近くの市民図書室では受け取れないのです。働いていますので土日に予約を入れると、月曜日あたりにインターネットで入りましたという知らせがあるのですが、総合館では5日間しかとっておいてくれません。それから5日間というと平日に取りにいかなければならないので、時間的に間に合わないで予約しているのにキャンセルせざるを得ません。図書館に取り置いておく時間を長めにするとか、市民図書室で受け取れれば利用者の利便性は格段に変わってくると思いますので、よろしく願いいたします。

武生涯学習部参事

市民図書室でも受け取れるにはオンラインでできるようにしたいと思っておりますが、予算的にできないということであれば物流システムによっても何とかできないか検討しております。少なくとも来年度には何らかの方法でできるようにしたいと考えております。

取り置き期間については10日間となっております。本来は2週間なのですが、予約が多くなって資料の回転を求められますと、2週間置いておくのはもったいないという意見もあって10日間となっております。どうしても来られない方には10日間の中で少し待ってくださいというメールが届けば1回だけは認めるというシステムをつくっております。

小野委員

例えば4館の総合図書館に本があって、辻堂の近くにいるということであれば、そちらへは運んでいただけるわけですか。自分の近くの図書館に取りに行けるということですか。

武生涯学習部参事

はい。

開沼委員長

それでも4館だけですと難しいので、さらに拡大して市民図書室でも利用できるようになると、小さいお子さんのいるお母さんも子どもと一緒に図書室が使えるようになると思います。10日間というのも週末がありますので、助かると思います。よりよいサービスをお願いいたします。

ほかにありませんか。

ありませんので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

開沼委員長

以上、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思います。7月8日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、次回の定例会は7月8日（金）午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時25分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員